

日本学生支援機構給付奨学金リーフレットの配付に際して

このリーフレットは、令和2年4月から始まった高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付奨学金）の周知を目的としたものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密集・密閉・密接の3密を避け新制度の集合形式説明会は行いませんので、今やっておくべきこと、お伝えしたいポイントを記載します。

〈今やっておくべきこと、お伝えしたいこと〉

- 新しい給付型奨学金制度は大幅に対象が広がり、令和3年度に給付型奨学金と併せて、授業料も支援してもらえるようになります。
- 令和3年度に第4学年に進級予定で、経済状況及び学力（成績・学修意欲など）の条件に合う人が対象です。
- 学生課学生係で5月7日より申請を受付けますので、希望者は申請期間内に手続きを行ってください。
- 希望者に申請書類を配付しますので、いざ、募集が始まってから慌てることのないよう、事前に次のことをやっておきましょう。

◇ お金のことなので、保護者の方でないとよく分からないこともあります。このリーフレットは家に持ち帰り、必ず保護者の方に見せてください。そして、奨学金申込みについて相談してください。

◇ リーフレットの中面にある進学資金シミュレーターのQRコードから支援額が試算できるシミュレーションのツールを利用し、自分が対象になりそうか確認しましょう。

◇ リーフレットの表面にあるQRコードで「高等教育の修学支援新制度」という特設サイトに繋がるので、新しい制度の概要を確認しましょう。

◇ 国の奨学金の申込みには、マイナンバーの提出が必要になりますので、覚えておいてください。

申請期間：1回目 令和2年5月7日（木）～令和2年5月22日（金）

2回目 令和2年6月1日（月）～令和2年6月23日（火）

相談窓口：学生係 TEL：0738-29-8244  
0738-29-8243